

## ① 農業生産法人の出資要件の緩和（農業者以外の出資比率を50%以上に拡大）

◆農林水産省と協議中

【今国会に提出予定の改正農地法において、**農業生産法人への出資要件の緩和（原則、農業者以外が25%未満⇒50%未満まで拡大）**を行うとともに、**農業生産法人の役員要件の特例を全国展開**することとしている。】

## ② 一体的な保税地域の設置推進（食品加工工場や展示場などを一体的な保税地域として運用）

◆財務省と協議中

## ③ 農業ベンチャーに係る外国人材等の受入れ

（外国人起業家等に対する投資最低基準（500万円以上）の引き下げなど）

◆**今国会に提出予定の国家戦略特別区域法改正法案に掲載**

・「投資・経営」の在留資格の基準を緩和

（「2人以上の常勤職員の雇用」又は「最低限（500万円）の投資額」の基準等）

## ④ 獣医師養成系大学・学部の新設（獣医師系大学・学部の新設）

◆農林水産省、文部科学省と協議中

## ⑤ 税制（法人課税など）（農業ベンチャーの創業に着目した法人課税など）

◆**与党税制改正大綱に設備投資減税の特例及びエンジェル税制の要件緩和について掲載**

【設備投資減税の特例】

・即時償却などの適用を受けられる**特定中核事業に農業分野が追加**

【エンジェル税制の要件緩和】

・設立経過年数要件の緩和（設立3年未満⇒**5年未満**）

・赤字要件の緩和（直前期までの営業CFが赤字⇒**前事業年度の営業利益が2%未満**）

等